

調査対象エリア

<各エリア>

①堤防の裏のり面

②多目的空間
(河川公園)

③親水空間

④その他

上記①～③ (一体型)

【河川ならではの特徴】

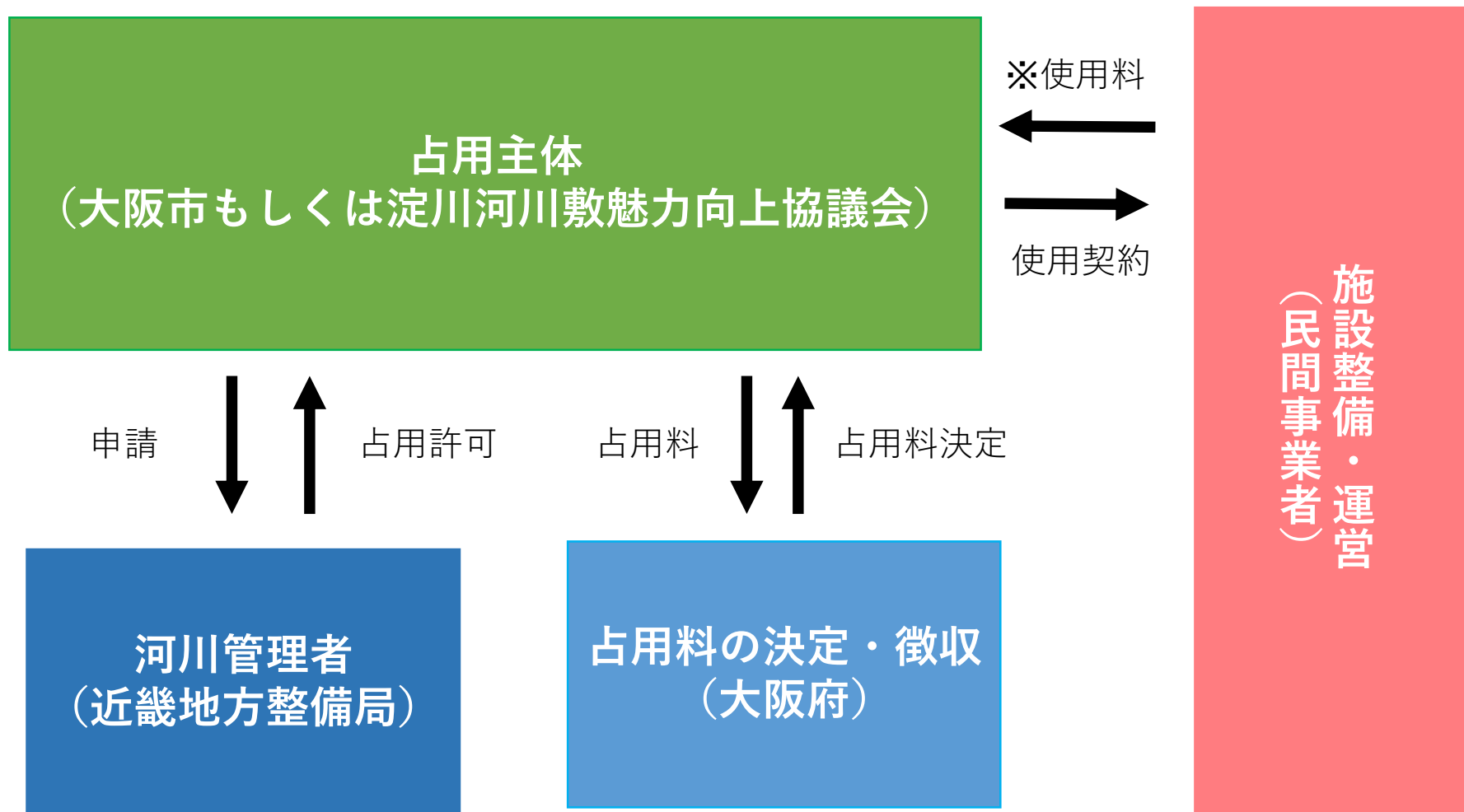
②、③では、大雨などが発生した場合(出水時)、すべての設置物の撤去が必要となります。また、①についても、水防のため緊急の必要があるときは、設置物の移動・撤去が必要となる場合があります。

【インフラ 道路地下埋設状況】

引き込み管や人孔等の詳細位置については各埋設企業体にご確認いただく必要があります。



事業スキーム（予定）



- ※施設整備・運営を行う民間事業者が支払う使用料の支払先は大阪市となります。
- ※多目的空間において、施設設置を行う場合は、都市公園法による占用手続等が発生する場合があります。
- ※使用料は未定です。

①堤防の裏のり面

【敷地面積】

60～80m × 3～8 m程度

※上記敷地面積を超える場合は、必要とする敷地面積を提案してください。

【区域】

河川区域

【占用主体】

大阪市もしくは協議会（予定）

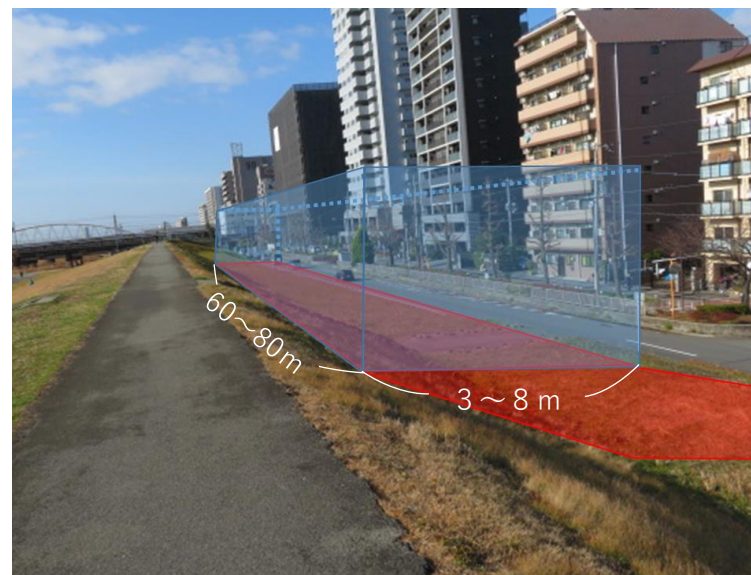
【現時点の整備予定内容】

堤防裏のり面に盛土し、堤防天端の敷地面積を拡張。

【設備】

施設の設置や、電気や給排水等のインフラの整備については、事業者による実施を想定しています。

※整備にあたって課題があるなど、条件付きの提案でも可能とします。



：施設整備



：盛土

【想定される募集案】

- ・ オープンカフェ
- ・ キッチンカーによる販売
- ・ 給水スポット
- ・ ランニングステーション
- ・ サイクリングステーション
- ・ シャワールーム
- ・ トイレ など



①堤防の裏のり面

【提案していただきたい内容】

○堤防の裏のり面における事業展開の可能性と必要な条件

- ・ 市場性の有無
- ・ 市場性を有する場合、その事業手法及びそのための条件

(例) 公募条件、事業期間、設置する施設等の概要（コンセプト、用途、規模など）、
現地の設備（電気設備、給排水設備など）

○沿川住民が日常的に憩いの空間として利用できる空間にするための仕組み・整備

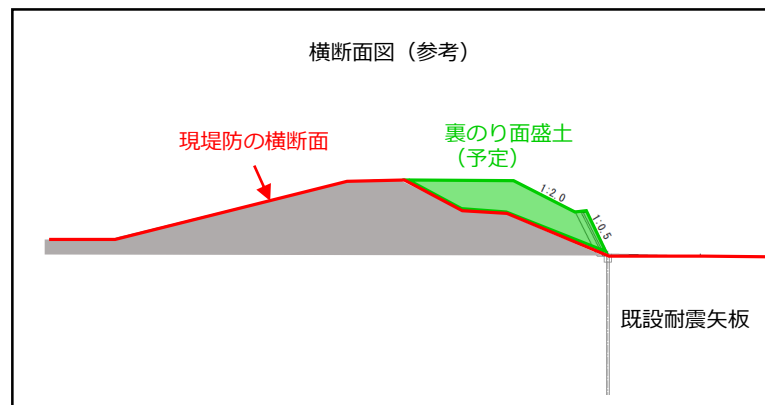
○災害時における活用方法や課題

○事業実施にあたっての課題

○建築確認の要否

【留意事項】

- 施設設置の際には、現堤防の横断面に干渉しない構造である必要があります（右図）。
- 水防のため緊急の必要がある時は、設置物の移動・撤去が必要となる場合があります。
- 堤防の耐荷重により、整備できる施設の規模には限りがあります。



②多目的空間（河川公園）

【敷地面積】

約60m × 約250m = 15,000m²

※上記敷地面積を超える場合は必要とする敷地面積を提案してください。

【区域】

都市公園（国営公園）

【占用主体】

淀川河川公園

【現時点の整備予定内容】

芝生化

【設備】

施設の設置や電気や給排水等のインフラの整備については、事業者による実施を想定しています。

※整備にあたって課題があるなど、条件付きの提案でも可能とします。

【想定される募集案】

- ・ グランピング場
- ・ バーベキュー場
- ・ スケート場
- ・ その他レジャー施設
- ・ 簡易テント、
キッチンカーによる販売 など

